

■ 迂回ルートと工事概要のご案内

1. 主な迂回ルートのご案内

夜間通行止め時は、以下のとおり一般道などへの迂回をお願いいたします。



番号	通行止め区間	迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
I	E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 弥富 IC	E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 県道 65 号 ⇒ 県道 40 号 ⇒ 県道 105 号 ⇒ E23 東名阪道 弥富 IC	迂回ルート利用の場合 約 15 分 (東名阪道利用時 約 5 分) 【所要時間:+10 分】
		E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 県道 65 号 ⇒ 県道 40 号 ⇒ 国道 302 号 ⇒ C2 名二環 大治南 IC	迂回ルート利用の場合 約 10 分 (高速利用時 約 4 分) 【所要時間:+6 分】
II	E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 名古屋西 IC	E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 県道 65 号 ⇒ 県道 40 号 ⇒ 県道 115 号 ⇒ 名古屋高速 5 号万場線 千音寺入口	迂回ルート利用の場合 約 10 分 (高速利用時 約 5 分) 【所要時間:+5 分】
		E23 東名阪道 蟹江 IC ⇒ 県道 65 号 ⇒ 県道 40 号 ⇒ 国道 302 号 ⇒ C2 名二環 千音寺南 IC	迂回ルート利用の場合 約 10 分 (高速利用時 約 4 分) 【所要時間:+6 分】

Ⅲ	⑤	E23 東名阪道 名古屋西 JCT ⇒ 弥富 IC	C2 名二環 大治南 IC ⇒国道 302 号 ⇒県道 40 号 ⇒県道 105 号 ⇒ E23 東名阪道 弥富 IC	迂回ルート利用の場合 約 20 分 (高速利用時 約 8 分) 【所要時間:+12 分】
	⑥		名古屋高速 5 号万場線 千音寺出口 ⇒県道 115 号 ⇒県道 40 号 ⇒県道 105 号 ⇒ E23 東名阪道 弥富 IC	迂回ルート利用の場合 約 25 分 (高速利用時 約 8 分) 【所要時間:+17 分】
	⑦		C2 名二環 千音寺南 IC ⇒国道 302 号 ⇒ 県道 40 号 ⇒県道 105 号 ⇒ E23 東名阪道 弥富 IC	迂回ルート利用の場合 約 20 分 (高速利用時 約 8 分) 【所要時間:+12 分】

※番号Ⅰについて、名二環・伊勢湾岸道へ迂回される場合の所要時間は、東名阪道リニューアル工事専用 WEB サイト(<https://chukyo.c-nexco.co.jp/hmr1-2024/>)をご確認ください。

※番号Ⅱ、Ⅲについて、通行止めに伴う乗継料金調整はございません。

2. 夜間通行止めに伴う乗継料金調整について

夜間通行止めに伴い、下表の通行止め区間(乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くないよう、所定の方法により料金調整をおこないます。

※名二環・伊勢湾岸道へ迂回される場合の料金調整については、東名阪道リニューアル工事専用 WEB サイトをご確認ください。

1)対象期間

E23 東名阪道 蟹江 IC～弥富 IC 下り線(亀山方面)

7月7日(火)、14日(火) 各日 23時から翌5時まで(2夜間)

予備日:7月8日(水)、9日(木)、10日(金)、15日(水)、16日(木)、21日(火) いずれの場合も同時間帯

※料金調整は、上記の対象期間に関わらず、通行止めの終了をもって終了します。

2)対象車種

全車種

3)ご利用方法

《ETC をご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などでご利用のお客さま)》

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。
 また、乗り継ぎ後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

●乗継 IC

道路名	通行止め区間	乗継 IC	
		流出 IC	再流入 IC
E23 東名阪道	蟹江 IC→弥富 IC (下り線)	E23 東名阪道 蟹江 IC	E23 東名阪道 弥富 IC、長島 IC、桑名東 IC、桑名 IC E1A 伊勢湾岸道 みえ朝日 IC、みえ川越 IC 弥富木曾岬 IC E1 名神 岐阜羽島 IC

※流出 IC で流出されてから 6 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。

※蟹江 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、同 IC で再流入されても通行料金の調整をおこないません。

※長島 IC、桑名 IC、みえ朝日 IC、弥富木曾岬 IC は ETC 専用料金所です。通行止めに伴い、ETC がご利用になれない状態で当該 IC で高速道路から流出または高速道路へ流入される際には、『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。

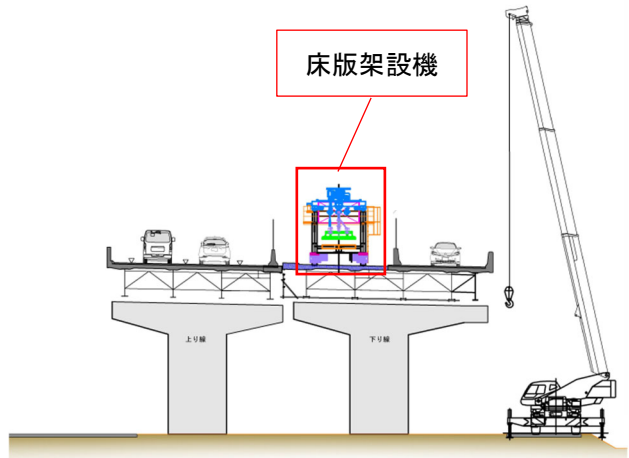
3. 工事概要

(1) 床版架設機の撤去

東名阪道リニューアル工事において、側道に据えたクレーンにて追越車線上での床版取替工事に使用していた床版架設機を撤去します。



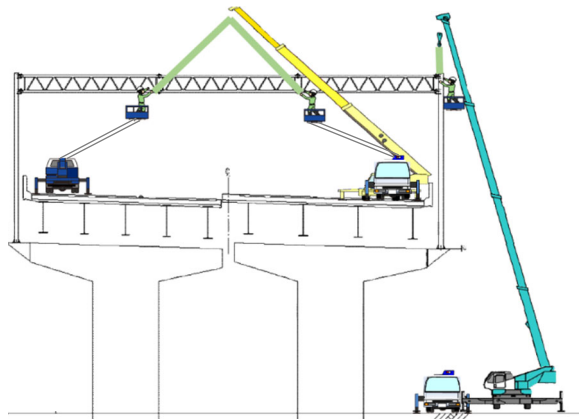
撤去する床版架設機



作業イメージ図

(2) 門型標識の撤去

側道に据えたクレーン、高速道路上に据えた高所作業車等を使用して、道路上の門型標識の撤去をおこないます。



門型標識の撤去作業(イメージ)